

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人奈良女子大学

### 1 全体評価

奈良女子大学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させることを目的とし、「男女共同参画社会をリードする人材の育成」、「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」、「高度な基礎研究と学際研究の追究」、「開かれた大学」の4つの基本理念に基づく様々な取組を行っており、特に女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力した女子教育を推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の養成を目的として、「地域変革を促す女性人材育成プログラム」、「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、「古都奈良における生活観光」の教育活動を推進している。

研究については、発明審査委員会を速やかに開催するなど、知的財産の管理運営体制を充実したことにより、特許出願等で成果を上げるとともに、国際出願も行うなど、知的財産の創出を促進している。

社会連携については、地域女性リーダー育成事業、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化等の地域貢献特別支援事業を積極的に実施したほか、財団法人大和文華館、奈良文化財研究所等と連携して研究・教育活動を進めており、大学と地域の知的・人的交流の促進につなげている。

業務運営については、平成20年度から既の実施している事務系職員評価に加えて、教員について、平成21年12月から勤務評価を処遇に反映しており、評価できる。また、「女性研究者支援モデル育成」事業の実施により、研究環境の整備や意識改革等、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みの導入を進めており、男女共同参画推進に向けた取組を行っている。

一方、中期計画に掲げた、外国人・女性の教員採用の促進に努めることについては、外国人教員数及び割合が減少していることから、取組が十分には実施されていない。

財務内容については、創立百周年記念事業の一環として柔軟かつ戦略的な教育研究支援等を行うことを目的に創設した「奈良女子大学基金」を創設し、財務内容の充実に取り組んでいる。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する」について、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の養成を目的とした、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」、「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、「古都奈良における生活観光」の教育活動を推進したことは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「『教養科目群』、『基礎科目群』の2群から編成される『全学共通科目』

を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する」について、学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育に再構築し、基本理念・目標に沿って再編された教養教育を全学的な責任体制で推進していることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「女子学生のキャリア形成を支援する」及び「多様な教育需要に応じた履修コースの設定」について、4年間一貫したキャリア教育を実施していること、また、大学院課程において多様な教育需要に応じて専修系コースと複合系コースを設定して教育を進めていることは、特色ある取組であると判断される。

## ② 教育の内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (10 項目) のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、10 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

- 中期計画「全ての授業科目について成績評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する」について、すべての授業科目について学習 (教育) 目標、成績評価方法・割合をシラバスに明示しガイダンス等で学生に周知したこと、また、各学期始めに「成績確認期間」を設け成績評価に関する学生からの質問、相談に応じているほか、各学部・学科では成績の優秀な学生を顕彰する制度が導入されたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める」について、「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」(人社系) 及び「理系の実践型女性科学者育成」(理工農系) の 2 件の教育プログラムが平成 20 年度大学院教育改革支援プログラムに採択され、専門知識に裏打ちされた実践力を有する女性研究者及び女性高度専門職業人養成に対応していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「策定したファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める」について、平成 18 年度に FD 基本方針を見直し FD 推進室を設置して、学生による授業評価を実施したほか、FD 討論会・研修会の開催が、授業評価アンケートに対する教員のコメント公表、教員による授業改善計画の提出、初年次導入教育の充実、キャリアデザイン・ゼミナールの新設等の成果に結び付いたことは、教育の質の向上及び改善のために教育活動を評価するシステムを構築しているという点で、優れていると判断される。

#### （特色ある点）

- 中期計画「年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進める」について、「人事に関する基本方針」に基づき柔軟な人事制度を構築し、バランスに配慮した教員配置を進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る」について、教室への AV 機器等の整備や自習室へのパソコン設置等、様々な施設、設備（機器）、図書等の整備を行い、教育環境の整備・充実に積極的に進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する」について、学生による授業評価アンケート調査の実施・分析・公表等教育活動の評価システムの構築をしていることは、教育の質の向上及び改善につながっている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る」について、平成 20、21 年度に総合研究棟（理学系 B 棟、文学系 S 棟）に授乳等に利用できる多目的室（フィッティングルーム）を設置するとともに、二次保育や臨時保育に利用できる託児室を学内に整備するなど女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を行っていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

### ④ 学生への支援に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であったこ

とから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「良好」であることから判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る」及び「関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める」について、学生ボランティアによるノートテイカーの配置等、障害のある学生への支援を行うとともに、学生支援室を中心に食堂ホール等の改修、合宿所の新築、麻疹感染・マルチ商法等への注意喚起等の多様な取組を実施し、学生支援体制の充実につながっていることは、優れていると判断される。

## （Ⅱ）研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のうち、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6 項目）のうち、1 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、5 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画「知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する」について、教職員から発明届が提出された際、速やかに発明審査委員会を開催するなど知的財産の管理運営体制を充実させたことにより、特許出願等で成果を上げており、また、国際出願も行われていることは、知的財産の創出を促進させているという点で、優れていると判断される。

#### （特色ある点）

- 中期計画「基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る」について、予算編成方針に基づいて基盤経費分を確保しつつ、プロジェクト経費の学内公募を実施し、採択されたプロジェクトに対して重点的かつ適正な経費の配分を行うとともに、プロジェクト研究の評価結果を踏まえて配分額や審査方法等の検討・見直し作業を実施していること及び、研究に対する評価結果を踏まえて大学としての研究目標について定期的に見直しを行っていることは、特色ある取組であると判断される。

## （Ⅲ）その他の目標

### （1）社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応える」及び「地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る」について、地域女性リーダー育成事業、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化等の地域貢献特別支援事業を積極的に実施したほか、財団法人大和文華館、奈良文化財研究所等と連携して研究・教育活動を進めていることは、大学と地域の知的・人的交流の促進につながっている点で、優れていると判断される。

### (2) 附属学校に関する目標

附属学校園は、附属学校園が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえ、我が国の教育が直面する諸課題へ先導的に取り組むことを目指しており、大学附属の附属学校園として「附属学校部」を新設し、附属学校園と大学との連携・協力を強化するとともに、附属学校部長の統括の下、附属学校園の一体的運営を促進している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属学校部の統括の下、「附属学校園の基本方針」を策定し、附属学校部のリーダーシップの必要性、大学及び教育システム研究開発センターとの連携による研究の推進について規定し、社会に開かれた運営について取りまとめている。教育システム研究開発センターには、附属学校園から 5 名のセンター員を派遣し、研究開発校に指定された 3 附属学校園における幼・小・中等 15 年一貫教育に関する研究を中心に、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践研究を推進している。
- 大学附属の附属学校として大学との連携強化を図るべく組織体制が整備され、社会的要請等も考慮した学校運営の改善が図られている。「食教育」プロジェクトでは生活環境学部、「スーパーサイエンスハイスクール事業」においては理学部など、各取組が全学的な連携協力を得て実施されている。なお、「スーパーサイエンスハイスクール事

業」については、平成 20 年度の「SSH 重点枠」に国際連携プログラムが採択され、成果を「SSH 研究開発実施報告書」にまとめている。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学・学部と附属学校が連携した附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践については、研究開発学校やスーパーサイエンスハイスクールの指定校としての先導的な教育方法の研究・開発の他にも、教育システム研究開発センターと附属学校が連携して、小学校英語教育のプラン策定や、新学習指導要領を踏まえた新たな教育課程の編成を行うなど、指摘に対する取組が行われている。



## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 20 年度（平成 21 年 1 月）から既に実施している事務系職員評価に加えて、教員について、平成 21 年 12 月から勤務評価を昇給等の処遇に反映しており、評価できる。
- 学長を中心とする運営体制の強化及び全学的な経営戦略の観点から、61 あった全学委員会のうち 38 の委員会を整理・統合し、理事（副学長）が室長となり、教員と事務職員が企画・立案実施にあたる「室」及びその専門部会、あるいは部局長会議等へその業務を移管するとともに、前学長を学長特命担当教授として登用するなど、学長のトップマネジメント体制の整備と大学運営体制を充実させている。
- 「奈良女子大学における学内資源配分に関する基本方針」を定めるとともに、人的資源配分、予算配分、施設の有効利用については、基盤部分の確保と重点配分の両者を勘案した均衡ある配分を行うことを基本として重点配分を行っている。
- 副学長を室長として教員と事務職員とで構成する各室において、毎月定期的又は必要に応じ会議を開催し、各室が所掌する諸課題や諸事業について、副学長等のリーダーシップの下に、教員と職員とが連携して戦略的な企画・立案を行い、効果的、機動的な組織運営を図っている。
- 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」において、候補者の能力、業績等が概ね同等と認められる場合に積極的に女性を採用することを定めるとともに、アクションプランを策定し、推進のための組織を設置するほか、女性教員比率について数値目標を設定するなど、女性教職員の採用に向けて取り組んでいる。
- 「女性研究者支援モデル育成」事業の実施により、研究環境の整備や意識改革等、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みの導入を進めており、男女共同参画推進に向けた取組を行っている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

- 「任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教員の流動性の向上を図るとともに、外国人・女性の教員採用の促進に努める。」（実績報告書 12～13 頁・中期計画【5-9】）については、外国人教員数及び割合が減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 21 事項中 20 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、教職員に係る人事評価制度を本格実施し、評価結果を処遇に反映させている取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## **(2) 財務内容の改善に関する目標**

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金受入について、部局と事務局間における事務の重複等を整理・簡略化し、迅速な処理を行うとともに、「研究紹介集・シーズ集」の作成による学外への PR や各種の産学官交流会等へ出展等の取組を行った結果、平成 21 年度の外部資金比率は 4.5 % (対平成 16 年度比 2.6 % 増) となっている。
- 創立百周年記念事業の一環として柔軟かつ戦略的な教育研究支援等を行うことを目的に創設した「奈良女子大学基金」を創設し、広く社会に向けて寄附金を募集するとともに、附属小学校においても基金を創設し、2,800 万円の寄附金を受け入れるなど、財務内容の充実に取り組んでいる。
- 積極的な管理経費抑制の取組を行った部局課に対し顕彰するため、「管理経費抑制部局課顕彰に関する申し合わせ」を定め、全学的インセンティブの発展に努めており、節約実績が顕著であった学部の表彰を行うなど、経費節減に向けた取組を行っている。
- 基盤的な教育研究経費を確保するため、共通的管理経費は部局からの予算要求と実績に基づく査定により配分する取扱とするとともに、紙資源等の節減を学内諸会議及び学内専用ウェブサイトにより周知し、電子化推進、帳票等整理及び紙資源等の利用方法の見直し等を継続するなど、管理的経費の抑制を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘

案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 自己点検・評価結果に基づきファカルティ・ディベロップメント推進室の設置や少人数教育の推進等の改善を行うとともに、教員の活動を 4 つの分野に分類し、教員の多面的な評価を実施している。
- 広報活動の一環として、奈良市が発行する「奈良しみんだより」へ紙面広告を掲載したほか、2009 近畿まほろば総体の開催プログラムに協賛広告を掲載し、創立百周年を迎えたことについて周知を図るなどとともに、私鉄駅構内に設置した専用掲示板及び日本最古級のグランドピアノ（通称：百年ピアノ）によるランチタイムコンサートの開催等により大学の認知度向上に積極的に取り組んでいる。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②安全管理 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学内の研究スペースの確保と有効利用を図るため、総合研究棟（H 棟）においてスペースチャージ（施設利用課金）制と学内公募による施設マネジメントを実施し、積

極的な外部資金獲得努力のインセンティブとしている。また、その徴収経費から施設の修繕費や共通部分の光熱費を捻出するとともに、耐震改修工事に際しては、役員主導で整備に係る基本的な考え方を定め、若手教員用研究室及び共同利用実験スペースの整備等、教育研究スペースの有効活用を図るなど、効率的な運用を行っている。

- 施設設備の修繕等の要求をウェブサイト経由で行うコールセンターシステムを運用し、軽微な修理等の依頼がペーパーレスで迅速にできるようになり、さらに施設企画課職員の不在時でも依頼受付が可能となるなど、計画的な維持管理に関する取組を行っている。
- 「奈良女子大学エネルギーの使用の合理化及び温室効果ガスの排出の抑制に関する規程」に基づき、温室効果ガスの排出削減や屋上断熱の設置、ペアガラスの採用、省エネルギー型照明設備・空調機器の採用等、環境へ配慮した取組を行っている。
- 災害時の危機管理の観点から、「奈良女子大学災害・事故対策要領」及び「危機管理マニュアル」を整備するとともに、入退館管理システムの適用範囲の拡大や、附属学校園における安全確保に取り組み、保護者や関係機関等と連携・協力しながら進めるなど、セキュリティのさらなる向上に取り組んでいる。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成16～19年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。